住居表示区域に建物を新築された方は届出が必要です。

建築確認済証の地番と住居番号(住所)とは異なりますので、 市民課へ住居番号(住所)の届出をお願いします。

- ●建物を新築された方は、住居表示に係る建物新築届をして下さい。
- ●同じ土地に建て替え(注1)の場合でも新築届が必要となります。

※リフォーム等(注2、建て替えではない)で、住居から道路への経路が変わらない場合は不要です。

注1 建て替え:古い建物を解体し、新しく建物を建築すること。

注2 リフォーム等:既存の建物を部分的に改築すること。

届出に必要なもの

- ① 「住居表示に係る建物新築届」
 - ※新築届は、ホームページに掲載の様式をご使用いただけます。
 - ※新築届は市民課窓口にも用意してあります。
- ② 確認済証の写し
- ③ 配置図の写し
- ④ 公図(1/500)の写し
- ⑤ 印鑑
 - ※令和4年4月1日以降、印鑑は任意となりました。

受付場所

小山市役所(小山市中央町1丁目1番地1号)1階 市民課平日(8:30~17:15)

住居表示区域

- ・若木町1丁目~3丁目
- ・城山町1丁目~3丁目
- ・八幡町1丁目~2丁目
- ・駅南町1丁目~6丁目
- ・神山1丁目~2丁目
- ・中久喜1丁目~5丁目
- ・暁1丁目~3丁目
- ・花垣町1丁目~2丁目
- ・中央町1丁目~3丁目
- ・天神町1丁目~2丁目
- ・城東1丁目~7丁目
- ・神鳥谷1丁目~6丁目
- ・粟宮1丁目~2丁目
- ・乙女1丁目~3丁目
- ・本郷町1丁目~3丁目
- ・宮本町1丁目~3丁目
- ・駅東通り1丁目~2丁目
- ・三峯1丁目~2丁目
- ・扶桑1丁目~3丁目
- ・東間々田1丁目~3丁目

※裏面あり

*お問合せ:市民課庶務係(0285-22-9402)

(記入例) 法人の場合は会社名(支店名含む)、及 第1号様式 び所在地を記入。 ※基本的に、氏名は確認済証の宛名と同 住居表示に係る建物新築届 じ氏名を記入。 建築主の住所及び氏名 小山市中央町1-1-1 小山 桜子 建築主と同じ場合は、「同上」でも可。 未定の場合は、「未定」と記入。 小山市中央町1-1-1 入居者の住所及び氏名 小山 桜子 号の確認済証に記載の地番を記入。 新築建物の所在地 小山市 若木町 1丁目 1 番 **※** 築 400 建 面 積 間口 20m 奥行 20m m 間口・奥行は省略可。 竣工年月日 令和 5 年 4 月 10 日 面積は、確認済証の(延べ面積 a. 申請部分)に記載の面積を記入。 見 取 図 予定でも可。 建築物の平面図及び道 別紙の通り。 「別紙の通り」と記入。 路に通ずる出入り口を 記入すること。 1. 数字は算用数字を記入すること。 備考 2. ※印の欄は記入しないこと。 上記の建物を新築したので、小山市住居表示に関する条例第3条第1項の規定に基づき お届けします。 なお、当該建物の住居番号を付番されるよう申し出ます。 令和 5 年 4 月 1 日 ← 申請日を記入。 様 小山市長 浅野 正富 小山市中央町1-1-1 法人の場合は所在地を記入。 住 所 株式会社 OO 小山支店 建物所有者又 個人の場合は氏名を記入。 は所有者氏名 代表取締役 △△ (※法人の場合は、窓口で (担当:◇◇※) の届出者を追記。) 連絡先 自宅 (TEL) 会社 0285 - 23 - 1111 =電話番号を記入。 (以下は記入しないこ 市記載欄 (ع 適 付番決定後の連絡 現年度 係 課 係 受付番 号 要 要 否 長 長 受 付 令和 年 令和 付番決定 年 プレート交付 未・済 年月日 月 年月日 日 \Box 月